

大平町

地域協議会だより

2014年5月 第32号



4月5日(土)、6日(日)、
「おおひら桜まつり」が開催
されました。

第9回・第10回

大平町地域協議会開催

2月21日及び3月20日、第9回と第10回の大平町地域協議会が開催され、第9回の会議では、大平町区長の選任に関する意見聴取と、蔵タク・ふれあいバスに関する報告があり、第10回の会議では、本協議会から提出された意見書に対する市の回答書に関することが報告されました。



新委員紹介

各団体の役員改選等に伴い、4月25日付で今井卓氏と藤崎英治氏が地域協議会委員に新たに選任されました。

任期は平成27年3月31日までです。(敬称略)



今井 卓

栃木市認定農業者協議会
大平支部



藤崎 英治

大平町商工会

第9回大平町地域協議会

《報告事項等》

蔵タクふれあいバスの

利用状況及び本格運行の

実施について

〔生活環境部交通防犯課〕

蔵タク及びふれあいバスの利用状況と平成26年4月から本格運行に移行（平成25年度は試行運行）することについて担当課から説明がありました。

蔵タク・ふれあいバスの利用状況

①蔵タク

【利用登録者数】
13,308人

（H25年12月末現在）

【1日当たり平均利用者数】

231.9人

（H25年4月～12月平均）

②ふれあいバス

（H25年4月～12月）

●部屋線

【1日当たり平均利用者数】

113.0（人/日）

【1日当たり平均利用者数】

5.9（人/日）

【平均乗車密度】

1.8

●藤岡線

【1日当たり平均利用者数】

43.1（人/日）

【1日当たり平均利用者数】

2.4（人/日）

【平均乗車密度】

0.6

※平均乗車密度

始点から終点まで平均して常時バスに乗っている人数



地域公共交通運行実施計画

◇本格運行に伴う主な変更点等

【運賃の設定】

利用促進を図るため、老人福祉センター等の利用者の運賃については、試行運行期間と同様の150円で据え置きます。

【自由乗降制度】

安全面で支障のない区間については、運行ルート上であれば停留所以外の場所から乗降できる自由乗降制度を導入します。

【定期券】

学生の利用促進を図るため、通学定期の料金を安価にしました。

《算出式》

基準運賃×30日×2往復×0.6

← 基準運賃×30日×2往復×0.5

【停留所の新設等（大平地域）】

●部屋線

新設：ヨークベニマル大平店前

大平郵便局前

移設：JR大平下駅

廃止：西地区公民館入口

●藤岡線

新設：ヨークベニマル大平店前

大平郵便局前

廃止：滝沢ハムデリカ工場前

名称変更：桐屋商店前

← ローソン栃木川連店前

堤区長が再任されました



平成26年3月で任期満了となった大平町区長に、4月1日付で堤区長が再

任されました。

任期は、平成27年3月31日までです。

第10回大平町地域協議会

《報告事項等》

地域協議会から提出された

意見書に対する

市の回答書について

〔総合政策部地域まちづくり課〕

平成25年8月31日に大平町地域協議会が提出した意見書に対する市の回答書について報告がありました。（意見、回答とも要旨のみ掲載）

学校施設の安全対策について

意見 前年度の意見書で、教育予算の充実を要望し、前向きな回答をいただいたが、現場を見る限り、何ら変化は見受けられなかった。学校施設の安全対策は、施設管理者の責務なので、万全の体制を構築するよう要望する。特に左記の点には特段の配慮を願う。

（1）高木対策

大平地域の学校には、通常の高所作業車では対応できない様な高木もあり、枝の落下等の危険に直面している学校が複数ある。

特に、大平東小学校では昨年、数回枝が落下しており、早急な対応を願いたい。

(2) 安全対策に係る迅速かつ柔軟な対応

組織の一元化により、危険箇所への対応の滞り等、諸案件への対応の遅延が見受けられる。
「少額の維持補修は校長の裁量に委ねる」ことや「地域教育行政の窓口機能を有する教育支所が初期対応を担う」など、学校施設の安全対策に迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築願いたい。

回答

(1) 高木対策

高木については4〜5年の周期で管理が図れるよう、当初予算に位置付けて対応してまいります。

なお、大平東小学校及び大平西小学校を含む5校の高木については、2月に管理作業を実施いたしました。

(2) 安全対策に係る迅速かつ柔軟な対応

比較的少額の修繕については、速やかに修繕できる体制を整えているほか、本年度より教育支所を地域の窓口と位置づけ、学校からの報告や状況確認などの対応を担うことといたしました。

今後は、学校の先生方との連絡を密にしながら、より実態に即した対応ができるよう努めてまいります。

大平地域公立学校施設の充実について

意見

(1) 大平中学校

現在、栃木市の公立学校の中で、自校のプールを利用できないのは大平中学校のみである。

当協議会が実施したアンケートでは、大平中学校の生徒からプール建設の要望が多く寄せられたため、十分に検討いただきたい。

また、建設が難しい場合においては、民間室内プールの活用等も検討いただきたい。

(2) 大平南小学校

体育館が老朽化し、防災施設の機能を果たせない懸念があるため、校舎建て替えに併せて、体育館を建て替えることも検討いただきたい。

(3) 大平西小学校

校庭の白砂については、反射による眩しさから児童への健康被害が懸念されている。また、粒が粗く、児童の怪我も絶えない等の問題も生じているため、砂の入れ替えの検討を要望する。



回答

(1) 大平中学校

プール建築については、教育課程における必修時間との兼ね合いや、建設・維持管理に伴う費用の問題等を考慮したいと考えております。

まず学校プールについて、全市的に新設、集約化、民間施設利用など様々な角度から検討を行い、その中で大平中の整備方針を定め、整備を進めてまいります。



(2) 大平南小学校

体育館については、平成24年度の耐震補強工事により、建物の耐震性能は大きく向上し、避難所としての最低限の機能は図られました。今後は、市内全施設の施設整備計画方針の中で、改修・改築工事を検討してまいります。

(3) 大平西小学校

校庭の白砂については、水はけを良くするため取り入れられたものです。同様の白砂は市内外の小学校でも使用されております。それらの学校の状況を調査した上で、水はけが悪くならないよう検討し、対応してまいります。

現代社会の変化に伴う教育環境の整備について

意見

(1) 外国人児童・生徒への対応について

大きな企業が存在し、外国人を多く抱える大平地域では、その子どもたちの教育問題が深刻化しつつある。以下の現状を把握し、状況に応じた対応を願う。

① 言葉の壁

大平地域内の日本語教室に通うことで、日常会話程度の語学力を習得しているが不十分である。

② 習字の壁

日常会話程度は話すことが出来ても、学習言語の習得は困難であり、特に小学校高学年から周りの児童・生徒と同じように学習することが非常に難しい。

(2) 発達障がい児童への対応について

発達障がいを持つ児童に対応するため、本市では支援員を各学校に数名ずつ配置しているが、人数が足りていない。

地域やPTA等のボランティア制度の構築等、新たな支援制度の検討が必要である。

(3) 温暖化への対応

今後建替えをする学校には、エアコンを設置すると聞いている

が、既設の学校については、当面は現状のままになると思われるので、状況に応じた対応をお願いしたい。

具体の案件では、大平南中学校 4 階の 1 教室では、7 月上旬で 35℃にも達しており、生徒の健康への被害が危惧されているので、早急な対応を要望する。

回答

(1) 外国人児童・生徒への対応に ついて

外国人児童生徒の転入状況及び初期指導の定着状況の実態把握に努めるとともに、初期指導後の支援や多言語への対応等、状況に応じた支援体制について検討し、外国人児童生徒が通常学級での授業を安心して受けられるよう取り組んでまいります。

(2) 発達障がい児童への対応について

平成 26 年度から、児童生徒の特性や障がいの状況等にに応じた支援員の適正配置を図る予定です。

地域や P T A のボランティア制度の構築は、子どものプライバシーを危惧する意見があったことや、子ども一人一人の特性に応じた適切な支援という点で、専門的な知識や深い理解が必要であることから、現時点では困難であると考えております。

しかし、各学校では対応に苦慮しているため、特別支援教育関係の担当経験者等によるボランティア制度の導入や専門的な見地のある人材の活用など、専門性のある支援体制の構築、また、より専門性の高い支援者養成も行ってまいりたいと考えております。

さらに、「こどもサポートセンター」と連携を密に図りながら、より充実した支援体制の構築に努めてまいります。

(3) 温暖化への対応

現在、児童・生徒の安心・安全のため、耐震工事及び改築工事を優先して進めておりますが、今後は、教育環境の向上を図るため、小中学校の全学級への空調機の配備を進めてまいります。

来年度中には全中学校への配備を済ませ、小学校についても順次整備を進めていく予定です。なお、音楽室等の特別教室も、空調機設置を実施してまいります。

また、空調機設置までは、扇風機の配備や日射を和らげる工夫などにより対応してまいります。



通学路の安全確保について

意見

ドライバーの交通安全への意識向上を図るため、通学路に対して視認性の高いカラーリングを実施していただきたい。

また、通学路の安全対策を優先的に考えていただき、予算増額についても併せて要望する。

回答

毎年 5 月に通学路の安全点検を実施し、危険箇所洗い出しを進めるとともに、路面標示の補修・追加や、主要な通学路のカラー化など、即効性のある対策を進めてまいります。

本年度も、大平地域内 2 箇所を含む 7 箇所において対策を実施したところです。

今後、通学路歩道部のカラー化等については、順次対策を講じるものとし、学校においては、日ごろの安全指導に加え、警察や交通安全協会等と連携し、

実践的な交通安全教育や交通安全啓発活動、学校周辺の注意喚起看板の設置等を継続してまいります。



今後の地域協議会の予定

- ◆ 第 3 回大平町地域協議会
6 月 26 日(木)午後 1 時 30 分
- ◆ 第 4 回大平町地域協議会
7 月 25 日(金)午後 1 時 30 分

【場所】大平総合支所 別館大会議室

※会議は傍聴できますので、ご希望の方は、開始時間までに会場へお越しください。

地域の皆さんの

ご意見をお寄せください

大平地域のことについて、ご意見等がありましたら、左記の電話や FAX、メール等でお寄せください(様式不問)。

ご意見等の内容によって、地域協議会で検討いたします。

大平町地域協議会だより

— 第 32 号 —

平成 26 年 5 月 20 日発行

発行 大平町地域協議会研究会

〒329-4492 栃木市大平町富田 558 番地

大平総合支所地域まちづくり課

(電話) 0282-43-9205

(FAX) 0282-43-8818

(E-mail) o-chiiki@city.tochigi.lg.jp